

村の世帯・人口

昭和49年6月末日現在

総世帯数 2,516戸

人 口 11,558人

男 5,843人

女 5,715人

6月の人口移動

出生 17 死亡 2

転入 90

転出 45

婚姻 5 離婚 2



はらに報広

発行所
西原村役場
電話 (098995) 5011
5013・5012
印刷所
桑江印刷所
電話 (098995) 2365

一、村政情報

一、昭和四十九年度第四回
議会臨時会終る……………1

一、市街化区域及び調整区域確定……………1

一、海の清掃実施……………4

一、県道三十八号線に緑の街路樹……………4

一、西小体育館、地鎮祭行なわれる……………4

二、村民の広場

一、さとうきび要求価格貫徹
西原村農民大会行なわれる……………5

一、婦人学級への御案内……………5

一、村民体育大会終る……………6

一、第一回交通安全ラリーにぎわう……………7

一、私の主張……………8

三、告知板

一、新入職員紹介……………8

一、九月八日は村議会議員選挙投票日……………9

敬老の日、みんなで愛の会話と祝福を……

村政情報

昭和四十九年度

第四回議会臨時会終る

去る七月三十一日、午前十時から第四回議会臨時会が開かれ、二つの議案、一つの決議が審議されました。

議案及び決議の審議結果を紹介いたします。

一、西原小学校体育館新築工事請負契約
：原案可決

これで八月一日着工、来年度の三月完成予定の体育館新築が始めることになりました。

二、西原村立保育園、園舎の新築工事請負契約
：原案可決
字翁長に二つ目の村立保育園（九

〇名収容）が着工される運びとなりました。

三、決議、伊江村における米兵による発砲事件に対する決議書：決議
これは、去る七月十日に伊江村の米軍射爆演習場で起きた米兵、ロックEキャロル一等兵による山城安次さんを撃事件に対する抗議。人権無視、人命軽視の米軍人による基地犯罪に対する激しい怒りがこめられ、県でもトップをきっての決議となつて、注目されます。次に決議の内容全文を記載し紹介します。

今又、県民の感情を逆なでするかの様に山城安次さんが射撃演習が済んだことを確認して草刈りに入り、至近距離から撃たれ射創を受けた。しかも何ら手当をすることもなく放置されており、人命軽視も甚だしく人道に全く許すことのできないものである。

よって本議会は、今回のロックEキャロル一等兵による撃事件に対して嚴重に抗議するとともに、次の事項について強く要求する。

一、米軍基地を即時撤去すること
二、加害者をただちに県警に引き渡すこと

三、治療費を完全支給すること
四、本人および家族の受けた精神的打撃に対し、慰謝料を支払うこと

昭和四十九年七月三十一日

西原村議会議長 親泊 輝武

伊江村における米兵による

発砲事件に対する決議書

去る七月十日午後六時ごろ伊江村の米軍射爆演習場で起きた撃事件は、米兵の戦場意識からくる人権無視の事件として、県民に強い衝撃を与えた。

復帰して二年余、平和と基本的人権、民主主義を理念とする日本国憲法下において、今だ県民の人権は無視され、ふみにじられている。

県民は過去二十九年もの長い間、異民族の軍事占領下において、基地があるが故にありとあらゆる犠牲を強いられ、生活不安に脅かされながら復帰を向えたのであるが、しかし何んらその実態は変ることなく、軍事演習は激しくなり、ひん発する米軍事件は、凶悪化し、多発化している現状にある。

市街化区域及び

調整区域確定

去る八月一日、市街化区域及び調整区域、確定の告示がなされました。

これによって開発許可制度が施行され、それぞれの区域で許可制限の適用を受けることになりました。開発許可制度のネライは無秩序な

市街化を防止し、あわせて公共投資の効率化を図ることにあります。

市街化区域とは、市街化を促進する地域で、道路、公園、排水施設、保安等について都市計画法第三三条に定める一定の技術基準（後に詳記）に合致すれば許可されます。

市街化調整区域とは、市街化を抑制する地域で、市街化調整区域で必要なもの、その他一部のものを除き開発が抑えられる地域です。

▲開発許可制度の中で次の場合は、開発許可を受ける必要があります
 ①市街化区域内における開発行為で一、〇〇〇平方メートル（県知事が定める特定の区域については五〇〇平方メートル）未満の開発行為。

②市街化調整区域内における農業に従事する人の住宅及び直接農業に必要な建物（たとえば畜舎）を建築するための開発行為。
 ③公共施設を建築するために行なう開発行為。

④国及び県が行なう開発行為
 ⑤都市計画事業として行なう開発行為。

⑥土地区画整理事業の施行として行なう開発行為。

⑦公有水面埋立の免許を受けた土地であって、まだ竣工認可を受けていないものにおいて行なう開発行為。

⑧非常災害のため必要な応急措置として行なう開発行為。

⑨通常の管理行為又は軽易な行為であるもの。

▲開発許可の基準

■技術基準

①市街化区域内においては、一、〇〇〇平方メートル（県知事が定める特定の区域については五〇〇平方メートル）以上の開発行為については県知事の許可を必要とする。

②用途地域が定められている場合は予定建築物の用途がこれに適合していること。

③道路及び公園が適正に計画されていること。また、開発区域外の相当規模の道路に適切に接続するよう計画されていること。

④排水路、その他、排水施設が適切に計画されていること。

⑤水道、その他、給水施設が適切に計画されていること。

⑥学校等の公益的施設の配置と適合していること。

⑦地盤が講じられていること。

⑧開発区域内に災害の発生のおそれがある区域が含まれないこと。

⑨四〇ヘクタール以上の開発行為にあつては交通の便からみて支障がないこと。

⑩工事施行者は完成するだけの十分な能力があること。

⑪開発行為をしようとする土地について権利を有するすべての者の三分の二以上の同意を得ていること。

■市街化区域における開発行為

市街化区域においては一、〇〇〇平方メートル未満（県知事が定める特定の区域については五〇〇平方メートル未満）のものは、開発許可を受ける必要はないが、一、〇〇〇平方メートル以上（県知事が定める特定の区域については五〇〇平方メートル以上）のものは開発許可を受ける必要があります。

この場合、市街化区域が本来、人の住む所、又は工場を建設する所であるということから、開発行為そのものが良好な環境づくりに結びつくものであれば許可されます。

つまり、前述の技術基準に適合しておれば許可されます。

■市街化調整区域における開発行為
 市街化調整区域は、市街化区域の予備地域と農地や自然保護を図るべき区域である。

つまり、当面市街化を抑制し、市街地の計画的な開発に備えるとともに、農地や自然保護を図るため、開発行為が厳しく規制されることになります。

ただし、市街化調整区域も人の住む場所であるので、全面的な規制を行なうものではなく、前述の農家等が規制の対象外であるほか、次にかけるものについては、県知事の許可を得ることにより開発が可能となります。

①市街化調整区域内に居住している者の日常生活のために必要な店

などを建てるための開発行為。

②市街化調整区域内にある鉱物資源、観光資源、その他の資源を開発し、及び利用するための工場や観光ホテル等のための開発行為。

③温度、湿度、空気等に特別の条件を必要とし、市街化地域内に建築することが困難なもののために行なう開発行為。

④市街化調整区域内に産する農産物を加工したり、貯蔵したりするため、かん詰工場や倉庫等のための開発行為。

⑤国や県が助成する企業の協同化又は、集団化に寄与する建物のために行なう開発行為。

⑥市街化調整区域内の既存工場と密接な関連をもつ事業のために行なう開発行為。

⑦危険物の貯蔵、処理の建物で市街化区域に建てることとが不適当なもののために行なう開発行為。

⑧その他、市街化区域内において建築することが困難、又は不適当なもののために行なう行為。

⑨既存権利の救済措置

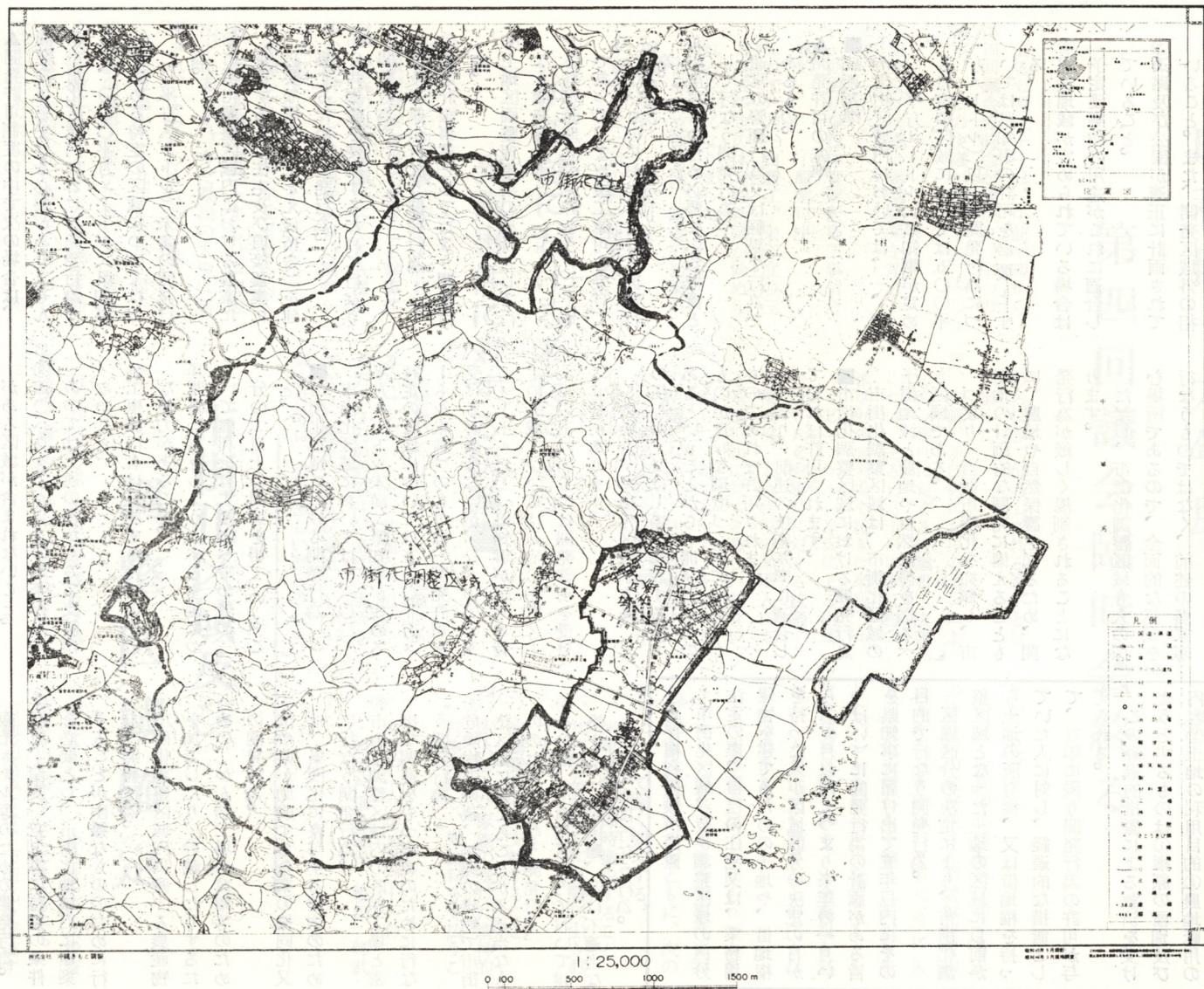
市街化区域、及び調整区域の区分決定の際、自己の住宅又は、業務用建物を建てるための土地や、借地権を持った人が区域区分の決定の日から六カ月以内（つまり来年の一月いっぱい）に開発行為の計画がある旨を県知事に届け出て五年以内にその目的で行なう開発行為。

区域区分の決定により、市街化調整区域となった土地の区域に以前から土地の所有権、又は借地権を持っていた人に対し、経過的な措置として、五年に限り開発行為の許可が与えられる。

この経過的措置による救済を受けようとするものは①権原の種類及び内容②土地の利用目的③農地転用の許可年月日、等を所定の様式に記載して届けなければならぬ。

そして、届け出の内容に従って五年以内に開発行為を行わなければならない。

△昭和四十九年八月一日告示による市街化区域及び調整区域確定図▽



海の清掃実施

去る七月二十九日、午後一時から村役場が中心となって、中部製糖、南石油、東洋コンクリートの職員、等にも協力お願いして、五〇人以上の人手で、西原海岸一帯の海の清掃を実施しました。

七月二〇日から三十一日の十二日間、沖縄開発庁沖縄総合事務局の音頭取りで海浜清掃週間となっております、その週間内の活動として先の海岸清掃実施となったもの。

この海浜清掃の実施のねらいは、もちろん汚れた海、海岸をきれいにすることでもあるが、その他に、海浜利用者の清掃意識の高揚を図り快適な生活環境の保全をも目的としております。

沖縄の海も乱開発の影響とか、海

及び海岸利用者の清掃意識の低さとかで、だんだん汚染の一途にあると言われます。

死んだ海は、再び生きかえることではないと言われます。海を殺さないためにも、又、弘たちの広大な心の庭、体の庭をこわさないためにも無視されがちな西原の海を、西原の海岸を大切に守りそだてる努力をして行きましょう。

そこから沖縄の海、日本の海、世男の海を等しく大切にす豊かな気持が、めばえ生まれて行くと見えましょう。

みんなによる！

みんなのための！

みんなの海洋保全！

県道三十八号線に

緑の街路樹

去る七月二十二日から二十三日の二日間、村役場の産業課、企画課が

中心となって、各課から二名程度の動員を行ない、県道三十八号線に



緑の街路樹

ラットデイゴの街路樹を植付ましたこれは宮平村長を先頭に、村を緑豊かな郷土へと、先に字安室の子供たちの遊び場に植樹を行なったことに続く郎ニュース。

村では、以前から村道、あるいは県道を緑豊かな、花いっぱい環境にしようと、昨年、一千本近い、デイゴの苗木を植付、準備をととのえていましたが、今度の県道三十八号線へ百十本余の植樹をすませ、村民の喜びとともに、村職員の感激もひとしおです。

村役場前から棚原入口に至るまでの県道は写真に見るように立派なデイゴ通りと変ぼうするでしょう。

村民の皆さまに、等しくデイゴ並木を愛していただいて、二、三年後には見事なデイゴの花を満開させるよう、今からみんなで守りそだてて行きましょう。

これからも、村は緑化の先頭に立って行く考えです。村民の皆さまも何かと我が家の周囲に緑をふやし、快適な生活環境づくりに村と協力してまい進して行きましょう。

西小体育館地

鎮祭行われる

去る八月一日、午後三時から西原小学校体育館敷地において、関係者多数の列席のもと地鎮祭が行なわれました。

これによって、ただちに、その日から工事着工され、来年の卒業式に間に合うため、急ピッチの作業が始められました。

西原小学校体育館建設については七月十九日に入札が行なわれ、体育館本体は高橋建設株式会社（高橋真社長）、電気工事は石川電気工事株式会社（石川勇作社長）、水道工事は朝市設備（新垣朝繁社長）がそれぞれ落札し、八月一日の地鎮祭の挙行となりました。

工事の概要及び体育館の規模は次に見る通りです。



祭 鎮 地 館 育 体

開会宣言の後、経過報告、意見発表が相続いて行なわれた。その後、議員団が選出され、スローガン案、及び三つの決議案、宣言案等が審議採択され、きび産業の確立のため厳しい県民的な要求斗争を力を合せ斗い抜いて行く決意が打ちかためられました。

スローガン

- 一、糖案法第二十一条を生産費及び所得補償方式に改めよ。
- 二、さとうきび最低生産者価格を一万八千円以上にせよ。
- 三、砂糖の海外依存体制を改め、国内自給率向上を図れ。
- 四、さとうきびの生産基盤整備を大幅かつ早急に実施せよ。

婦人教育学級へ 家庭教育学級へ 御案内

予算の内訳は体育館本体工事：七千八百〇万円、電気工事：五百七〇万円、水道工事：百七〇万円、計七千九百二〇万円となっています。

予算は、国庫補助金が四千八百九十二千円（六〇、七％）村負担が三千百十万八千円（三九、三％）となっています。

体育館の規模は、九百九十二平方メートルで、基準面積の七百九十八平方メートルより百九十四平方メートル大き目となっています。

工期は八月一日から来年の三月二〇日まで、卒業式に間に合うよう工事は進められることになっています。

同体育館が完成すると、これで村立、三、小・中学校に体育館ができたことになり、今後も学校教育設備の拡充につとめると宮平村長はその自信の程を強めています。

西原小学校の生徒たちが体育館で飛びはねる元気な姿を見るのもそう遠くはない。

村民の広場

さとうきび要求価格貫徹

西原村農民大会行なわれる

去る八月十三日、午後六時から西原村役場ホールで、昭和四九年度産さとうきび要求価格貫徹西原村農民大会が行なわれました。

村農業協同組合、村農業委員会、

役役場、村議会の主催で行なわれたこの大会には、二百五〇余名の農家及び、関係者が集り、きび価格問題に対する強い感心とその深刻さの程がうかがえました。

去る六月十五日、午後二時から、村役場ホールで、村教育委員会主催で、昭和四九年度の婦人教育学級と西原村家庭教育学級の開校式が行なわれました。

それぞれの学級の開校要旨及び活動予定を次に御紹介致します。

▼婦人教育学級

この主旨は、近代社会の発展にともない、婦人として生活技術、物価高による消費生活等、社会に即応した知識技術を学び、明るい、平和な家庭を築くことにあります。

対象は西原村在中の婦人で、期間は六月から十二月です。

毎週土曜日、午後二時から四時まで坂田幼稚園で活動し、今年度の時間数は四〇時間となっています。

申し込みは各字の婦人会長となっており、開設者の村教育委員会では多くの婦人の参加を呼びかけています。

学習計画

一、婦人と生活設計

婦人と健康

婦人と読書

第21回大会各種目一位一覽表

種目	1	位
一般男子	氏名	記 録
100m	喜屋武哲治	12秒3
200m	大城 義明	26秒3
400m	大城 浩	1分1秒2
800m	与那城 実	(大会タイ) 2分19秒8
1,500m	〃	(新) 4分53秒0
5,000m	上地 恒正	19分52秒4
1万	比嘉 正治	44分45秒
20K	宮里 正春	(新) 1時間28分15秒
走巾跳	玉城 善則	5m72
走高跳	安里 勝正	(大会タイ) 1m70
三段跳	安里 昌敏	11m84
棒高跳	喜屋武一吉	3m
砲丸投	新川 重之	10m20
円盤投	〃	(新) 29m23
やり投	西原 政敏	37m80
30代		
100m	宮平 光吉	13秒0
1,500m	崎原 裕佑	5分36秒1
走高跳	大城 佑祥	1m45
砲丸投	安里 貞雄	9m54
	字 名	
	謝 川	
	内 間	
	安 室	
	〃	
	謝 原	
	〃	
	伊保之浜	
	与那城	
	伊保之浜	
	安 室	
	小那覇	
	〃	
	謝 原	
	〃	
	翁 長	
	崎 原	
	小波津	
	我 謝	

(新) …大会新記録

去る八月三日、四日の両日、村体育協会（小川正元会長）主催、村役場、村議会、村青年連合会、村婦人会後援の第二十一回村民体育大会が開催されました。

八月三日は午後二時から、西原小学校で一部の競技が行なわれ、四日は、午前九時から西原中学校で、各種の競技が行なわれました。

今大会には十七カ字のチームと高校、中学のオブザーバーチーム合せて十九チームが各種目に熱戦をくりひろげました。

熱戦の結果、男子の部では我謝チ

ームが昨年に次いで二連勝、女子の部では幸地チームが昨年の雪辱を果しました。

総合の部では、今大会から、バレー、バスケット、卓球、野球等の球技の得点も加味され、我謝チームが昨年度に次いで総合優勝に輝きました。

その他順位及、記録は左記の通ですが、今大会は、大会タイ二、大会新五と記録的にも見るべきものが多い大会でした。

大会終了後、来たる八月十八日に沖縄市宮陸上競技場で行なわれる中

頭郡大会への、村代表四〇余名が選出され、激励されました。

代表選手が、持てる力をフルに発揮し善戦するよう村民みんなで応援しましょう。

▼男子の部
優勝：我謝一七八、五、二：翁長一六〇点、三位：小那覇一五八点

▼女子の部
優勝：幸地一四二点、二位：我謝一四〇、五位、三位：小波津一二八点

▼総合の部
優勝：我謝一三九点、二位：幸地一〇七、五位、三位：小那覇一八四、五位。

村民体育会終る

婦人と政治（村政を知ろう）
村のうつりかわり
二、消費生活
その手にのるな商法あれこれ
消費者主権は守られているか
情報化時代の消費
三、公害と婦人
恐るべき食物
見なおせ食品添加物
ごみ問題
四、社会見学
五、手芸、染色
六、合理的な正月料理
七、PTAの本質と会活動参加
▼西原村家庭教育学級
これらの開設主旨は激動する社会の進展にとまじり、家庭における人間

育成の重要性を知り、親と子の信頼と理解を深め、根性ある生き生きした子供を育て、明るい平和な家庭を築くことにあります。

対象は、西原村在住の母親、期間は、六月から十二月まで。毎週土曜日の午後二時から四時まで西原幼稚園で活動し、今年度は三〇時間の活動が予定されています。

申し込みは各字の婦人会長が受付けております。多くの母親が参加するよう呼びかけ致します。

学習計画は次の通りです。

学習計画
一、家庭教育の意義と課題
親と子の対話
子供の育つ環境

性格の形成
二、非行防止
反抗と説得
非行はつくられる
親の期待と子の心
中学生のほめ方しかり方
マスコミと子ども
三、家庭学習
勉強しろっていうけれど
子供の能力の伸ばし方
家庭学習の方法と問題点
四、PTAの本質と会活動参加
五、老人ホーム慰問
六、合理的な料理（オードブル）
七、楽しい手芸

第21回大会各種目一位一覧表

種 目	1	位	
男 子	氏 名	記 録	字 名
4 0 代	—	—	—
1 0 0 m	小 川 正 元	13秒7	我 謝
8 0 0 m	宜志富 統 心	3分2秒5	〃
円 盤 投	大 城 豊 元	22m87	翁 長
走 巾 跳	宮 平 盛 彦	4m23	我 謝
5 0 代	—	—	—
1 0 0 m	奥 浜 真 吉	15秒0	伊保之浜
砲 丸 投	与那城 三 郎	8m96	安 室
一般女子			
1 0 0 m	新 垣 澄 技	15秒1	我 謝
2 0 0 m	呉 屋 直 子	33秒3	小 波 津
走 巾 跳	高 良 のり子	3m73	幸 地
走 高 跳	上 地 美根子	1m20	伊保之浜
砲 丸 投	新 垣 美代子	7m47	我 謝
円 盤 投	比 嘉 苗 子	22m02	棚 原
ヤ リ 投	宮 里 きよみ	18m17	〃
リレー種目			
(男子)	崎 原 チーム	52秒9	
4 0 0 m	伊保之浜チーム	54秒6	
年令別			
400MR	上 原 チーム	4分11秒1	(新)
1,600 MR	我 謝 チーム	1分6秒0	
(女子)			
400MR	〃	2分19秒9	
(女子)			
800MR			

第一回交通安全

ラリーにぎわう

去る七月二十一日、午前十時から西原村青年連合会（喜納昌春会長）主催の第一回交通安全ラリーが行なわれました。

この交通安全ラリーは、自動車が生活必需品の一つとなっている現代

社会にあって、ひん発する交通事故に今一度、青年の立場から深く考えようすべきかを追求することがねらい。

頂度、交通安全週間の頃でもあり交通法規を守り、安全運転を試みる

ということが、うずまく交通惨禍を解消する上で、どんなに大切であるかを身をもって体験し、交通安全の意識と安全運転のマナーを高め普及することもねらっている。

大会には、宮平村長はじめ、大城政吉与那原地区交通安全協会西原支部長、新川社会教育主事、玉那覇三郎前西青連会長が列席し、激励の言葉が送られました。

同ラリーに集った青年は八〇人をこえ、参加台数は二十二台。

いよいよスタート。

宮平村長の合図で、二台づつ、一分おきにスタートし、競技が開始されました。

スタート後、参加者は、一時間の食事時間をはさんで、三時間余にわたる安全ドライブを大いに楽しみました。

競技の結果、字幸地の仲宗根健二チームが四八三点で優勝、二位は四七三点の新垣敏夫チーム（字我謝）三位は、四七三点の喜納昌則チーム（字上原）が、それぞれ入賞し、大きな拍手をあげました。

字別では、上原チームが一、四一〇点で優勝、二位は、幸地チーム、一、四〇五点、三位は、一、三八七点の我謝チームの順でした。

この西青連の初の試みの交通安全ラリーは村当局はじめ、その他関係機関の心からの協力と、村内各企業の運営面における絶大な御協力があ



交通安全ラリー

つて無事成功のうちに終ることができた、喜納会長は語っていた。今後とも、交通安全の定着のために村青連としても強力に取り組んで行く抱負を語っていた。

今があなたの赤信号
気をつけよう
毎日通る道だけに
止ります 持ちます
車のきれるまで

私の主張

おやつに最適な野菜入り

「ドーナツの作り方」

兼久五月グループ

花城 秀子
我謝 豊子

新入職員紹介

八月一日付けで、消防職に三名の新職員が採用されました。

紙面を利用して紹介致します。

新垣良信（我謝）、玉那覇哲男

（小那覇）、安里昌徳（嘉手苳）



弘は兼久五月グループの花城秀子と申します。弘は子供のおやつ、お客様の時のお菓子に最適な野菜入りドーナツの作り方を演示します。私の主人もドーナツが好きで朝食にはドーナツとコーヒーですまし、仕事に行きます。

子供たちも好きですで作る時に多めに作りまして密封した缶に入れておやつとしてあげています。

ドーナツの材料の組合せは図表に示す通りです。

(A)

マッシュポテト

一カップ

ミルク

大さじ四杯

バター

大さじ一杯

おろし人参

カップ半分

(B)

タマゴ

二コ

砂糖

大さじ五杯

塩

少々

(C)

メリケン粉

三カップ

ポーター

小さじ三杯

ピーナツ

適量

ドーナツも市販されているものは一コが三五〜四〇円ですが、家庭で作るものは材料代や手間賃を入れても一コが二〇円ぐらいしかつきませ



ドーナツの作り方

九月八日は村議会議員

選挙の投票日

西原村選挙管理委員会（糸数雄介委員長）は、現在の村議会議員の任期が九月二十七日で満了することに

伴い議会議員選挙を次のとおり決定しました。

一、投票日：昭和四十九年九月八日
午前七時から午後六時まで

二、告示：昭和四十九年九月一日
（立候補受付）

三、登録基準日：昭和四十九年八月三十一日

これで昭和四十九年八月三十一日現在日で新しく資格のある方を選挙人名簿に登録します（選挙時登録）。ただし年令の場合は投票日（選挙期日）現在で名簿に登録します。したがって今回の場合は、昭和四十九年五月三十一日以前に本村に転入した者、及び昭和二十九年九月九日以前に生まれた者は名簿に登録されて選挙権を有します。

四、登録の日：昭和四十九年八月三十一日

一日

五、縦覧期間：昭和四十九年九月一日から九月二日まで（午前八時三〇分～午後五時まで）

▼代理投票

体が不自由な方、又は、お年寄りの方で字が書けない方は投票所に係りがおりますので、その係り申し出た場合は、投票立会人の意見を聞いて投票管理者が字が書けない者と判断した場合は代理投票ができます。

▼不在者投票

病氣、ケガ、お産とか、やむを得ない用務又は、事故のため投票所に行けない時、告示の日（九月一日、午前八時三〇分）から投票日の前日（九月七日午後五時）まで不在投票ができます。

なお、不在者投票用紙及び投票用封筒の請求は告示前でもできますが、その用紙の交付は、告示の日か

らしかできません。

投票日には、必ず投票入場券を御持参下さい。

（詳しいことについては、村選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。）

吉 成 財

西原村議会議員